

# 令和 8 年度

## 秋田県職員（野生鳥獣研究員）

### 募集要項

令和 8 年 8 月 3 1 日  
秋田県生活環境部

#### 【募集概要】

- 採用予定人員：若干名
- 試験種目：書類審査並びに小論文及び口述試験
- 申込受付期間：令和 8 年 8 月 3 1 日（月）  
～令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）午後 5 時
- 試験日：令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日）
- 合格発表日：令和 8 年 1 1 月中旬（最終合格発表：1 1 月下旬）
- 採用予定日：令和 9 年 4 月 1 日

|                 |                                                                                                                        |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ・<br>受験申込先 | 秋田県生活環境部県民生活課 総務チーム<br>〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号（秋田県庁5階）<br>TEL：018（860）1511（直通）<br>E-mail：kenminseikatu@pref.akita.lg.jp |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 1 採用職種、採用予定人員及び職務内容

| 採用職種                    | 募集区分        | 採用予定人員 | 職務内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------|-------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研究職<br>(主任研究員<br>又は研究員) | 野生鳥獣<br>研究員 | 若干名    | <p>生活環境部において、ツキノワグマ等の野生鳥獣の保護及び管理に関する研究業務（主任研究員にあつては高度で専門的な研究業務）に従事します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲個体等の試料分析による個体群の年齢構成や繁殖率等の調査</li> <li>・生息数及び分布・移動状況に関する調査</li> <li>・野生鳥獣の生態に関する研究</li> <li>・被害地点等の空間分析及び出沒要因の研究</li> <li>・個体群動態に関するシミュレーション</li> <li>・被害防除技術の開発、検証及び普及指導等</li> </ul> |

## 2 受験資格

昭和52年4月2日以降に生まれた人で、修士以上（主任研究員にあつては博士）の学位を取得している人、令和9年3月31日までに当該学位を取得する見込みのある人又は当該学位と同等の研究実績を有する人に限ります。

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

イ 外国籍の人のうち就職が制限される在留資格の人（ただし、採用予定日までに就職できる在留資格に変更見込みの人は除きます。）

◆外国籍の人は、担当できる職務などに制限があります。

- ・外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること）に携わる職務は担当できません。

- ・外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長）に就くことはできません。

## 3 資格調査等

（１）受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

（２）受験申込時にいただいた個人情報、試験実施及び採用のために利用します。

## 4 試験の種目、内容及び実施時期等

### (1) 第1次試験

| 試験種目 | 内 容              | 実 施 時 期   |
|------|------------------|-----------|
| 書類審査 | 受験申込時に提出された内容を審査 | 令和8年10月下旬 |

### (2) 第2次試験

| 試験種目  | 内 容                                      | 実施時期・会場                                      |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 小論文試験 | 文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験（記述式 1 題 1 時間） | 令和8年11月15日（日）<br>秋田市千秋久保田町6-6<br>秋田県総合保健センター |
| 口述試験  | 専門知識及び人物について個別面接による試験                    |                                              |

## 5 合格者の発表

|           |             |                     |
|-----------|-------------|---------------------|
| 第1次試験合格発表 | 令和8年10月下旬予定 | 合否は電子メール及び書面で通知します。 |
| 第2次試験合格発表 | 令和8年11月中旬予定 |                     |
| 最終合格発表    | 令和8年11月下旬予定 |                     |

## 6 採用予定日

最終合格者は令和9年4月1日を予定しています。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求および行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

## 7 勤務条件

### (1) 給与

初任給は、一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年4月1日条例第22号）に基づき、研究職給料表が適用され、原則として、修士課程修了者で研究職給料表の2級17号給月額284,141円が、博士課程修了者で2級33号給月額315,488円（主任研究員にあつては3級1号給月額341,594円）が支給されます。

なお、職務経験等のある人については、経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

#### (4) 福利厚生

県内約190か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員と、その家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。

また、地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

## 8 受験申込手続及び受付期間

### (1) 申込方法

電子申請による申し込みとなります。以下のURLにある「令和8年度秋田県職員（野生鳥獣研究員）の募集について」にアクセスし、記載されている内容を確認してから、電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスし、次の手順へ進んでください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/98843>

① 電子申請サービスのアカウント登録を行ってください。

※アカウント登録だけでは受験申込は完了していませんので、注意してください。

② 電子申請サービスにログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して申込（送信）してください。

③ 申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。

※申込完了通知メールが届かない場合は、受付期間内にお問い合わせください。

(注) 複数回の申請は行わないでください。申込内容に修正がある場合は、取り下げや新規申請は行わず、受付期間内にメールや電話で問い合わせてください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

### (2) 受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（JPEG、JPGまたはPNG）を添付してください。

③ 主な研究歴や研究業績の確認のため、提出書類作成要領を確認のうえ、「研究歴等調書」及び「研究業績リスト」を作成し、ファイル（Excelファイル又はPDF形式）を添付してください。（作成要領2「研究業績リスト」についての⑦に記載の論文等のPDFファイルも添付してください。）

なお、データでの添付が困難な場合は、受験申込問合せ先（秋田県生活環境部県民生活課総務チーム）に連絡をお願いします。

### (3) 受付期間

令和8年8月31日（月）から令和8年10月15日（木）午後5時まで

## 9 その他事項

第2次試験の詳細は第1次試験の合格者に対し、申込時に入力のあったEメールアドレスあてにメールをお送りします。

なお、合否判定理由の問合せには応じられません。また、提出書類等は、合否にかかわらず返却しません。